

『語学研究所論集』投稿規定

(2024年6月28日改訂)

1. 投稿者は、原則として語学研究所所員とする。
2. 本誌に掲載するものは、「論文」「研究ノート」「特集(アンケートデータ)」「書評・翻訳」その他とする。
※ 翻訳については、原文が本誌と同じCC-BY公開であるものに限る。
3. 発行は年1回3月刊行。
4. 締切り
毎年7月に執筆希望調書を配付。原稿締切りは原則として11月初旬とする。
5. 原稿の採否は査読、および編集委員会の審議を経て決定する。査読は原則として所員が行う。必要に応じて編集委員以外の教員が審議に加わる。
6. 投稿方法
「電子データ」による。原則としてMS-WORDまたはLaTeXで作成のうえ、WORDの場合はWORDファイルとPDFファイルの2種類を、LaTeXの場合はソースファイルとPDFファイルの2種類を、メール添付により送付する。
7. 本論集に掲載される論文等に関しては、著作者が著作権を有するが、著作権法で規定する複製権及び公衆送信権等については、著作者は国立大学法人東京外国語大学にその使用を許諾するものとする。
8. 送付・連絡先
『語学研究論集』編集委員会
ilr419@tufs.ac.jp